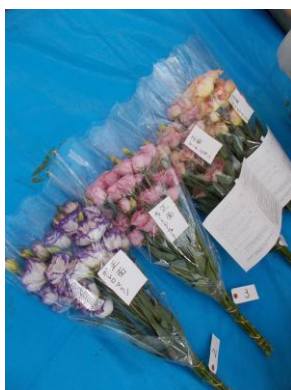


第53回鳥取県花き品評会開催要領

- 1 目 的 この品評会は、農林水産省等が主催する農林水産祭の参加行事として実施し、県内で生産されている花きの特質を明らかにして、その生産技術の向上と品質の改善及び生産農家の栽培意欲の高揚と消費拡大に資するとともに、本県の花き生産の進展に寄与することを目的とする。
- 2 期 日 令和7年10月24日（金）～26日（日）
※うち一般公開（10月25日（土）～26日（日））
- 3 会 場 エースバック未来中心 アトリウム
（鳥取県倉吉市駄経寺町212-5）
- 4 主 催 鳥取県花き振興協議会（事務局：鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課 TEL 0857-26-7272 FAX 0857-26-8497）
- 5 出品物等
 - (1)出 品 物 営利栽培の切花、鉢物・苗物、枝物等で別表出品規格によるものとする。出品規格以外のものは、参考として取り扱う。
また、出品物とあわせて、出品物の紹介文章を展示できることとする。その場合、名刺サイズ程度（55ミリ×91ミリ）の用紙の表面に紹介文章を記載し、裏面に生産地及び氏名を記載の上、出品物搬入に併せて持参のこと。
なお、出品物は返却しないものとするが、協賛品はこの限りではない。
 - (2)参加申込方法
一次締め切り： 別紙出品申込書により、直接、又はお近くのJA、生産組合等を経由して、10月17日（金）までに鳥取県花き振興協議会（事務局：鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課 TEL0857-26-7272 FAX0857-26-8497）に申し込むものとする。
二次締め切り： 出品物の搬入当日に別紙出品申込書を会場受付窓口に提出するものとする。
 - (3)出品物の搬入 出品物は、出品者が 10月24日（金）午前9時半から正午までに会場に搬入するものとする（指定時間内に搬入できない場合は事前に事務局に連絡のうえ、調整を行うこと）。
※束や荷姿についても審査対象となるため、出品物の前後が分かるようにタグ等を貼付するものとする。



(タグ例)

正面

← 展示する際に前後が分かるように
タグ等を貼付する

なお、出品に要する経費は出品者の負担とし、搬入に当たっては、出品物に出品者の住所、氏名、品名を添付するものとする。

- (4) 展 示 出品物は10月25日(土)～26日(日)の間、一般向けに公開展示する。

- 6 審査及び表彰 出品物の審査は、別に定める審査要領により実施するものとし、成績優秀なものに次の賞を授与する。
出品物の点数によっては、審査員が協議の上、賞の数を調整する場合がある。

- (1) 賞 農林水産大臣賞
農林水産省農産局長賞、中国四国農政局長賞
鳥取県知事賞
鳥取県議会議長賞
優秀賞
(とっとり花回廊賞、鳥取生花商園芸組合賞、倉吉花商組合賞、米子花商協同組合賞、鳥取花市場賞、倉吉花き市場賞、東亜青果賞、全国農業協同組合連合会鳥取県本部長賞、鳥取県花き振興協議会長賞、審査員優秀賞)
新人賞
特別賞 (全17)

- (2) 参加賞 出品者全員に粗品を進呈する(出点物1点につき1品)。
(3) 次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては夫婦連名で表彰することができる。
但し、農林水産祭参加行事の農林水産大臣賞、農産局長賞及び中国四国農政局長賞に限る。
① 家族経営協定を締結していること。
② 推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していることと確認できること。
③ 農業改良普及所又は農業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

7 日 程

9月24日(水)	午前9時	募集開始
10月24日(金)	午前9時30分から 正午まで	搬入
	午後2時から	審査
10月25日(土)	午前10時	公開開始
	午後4時	公開終了
10月26日(日)	午前10時	公開開始
	午前11時から 11時45分まで 正午	表彰式 公開終了

(別 表)

出 品 規 格

品 名	出品本数
ユリ類（オリエントル）、ダリア（大輪系）、シロクジャク（1 m以上）等の草花 アカシア、ユーカリ、スギ各種、ヒイラギナンテン、マサキ各種、チョウセンマキ、キンボウジュ、ヒバ類、ギンコウバイ、ニシキギナンテン各種（ヒメナンテンを除く）、フォックスフェイス、スモモ、ウメモドキ、イボタ、サツマスギ、ボケ、レンギョウ等の各種枝物及びストレリチア	5 本
キク、ダリア（大輪系以外）、リンドウ、宿根カスミソウ、カーネーション、バラ、ストック、トルコギキョウ、シロクジャク（1 m未満）、グラジオラス、ユリ類（オリエントル系以外）、フリージア等の草花 ニューサイラン、ハラン、オモト、シペラス、トクサ等の葉物 ソケイ、ガクアジサイ、ヒメナンテン、ユキヤナギ、サンゴミズキ、ヤナギ類（石化ヤナギについては、石化したもの4本、石化しないもの3本を1組とする）、クワ、エニシダ等の枝物	10 本
鉢物・花壇苗は出荷形態の最小単位による。	

- (注) 1 その他の品目の規格については、事務局にお問い合わせください。
(事務局：鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課 板倉・冥加
TEL 0857-26-7272 FAX 0857-26-8497)
- 2 出品物の長さについては、主催者側で調整することがあります。

(別紙)

第53回鳥取県花き品評会出品申込書

鳥取県花き振興協議会長 様

第53回鳥取県花き品評会開催要領を承知の上、下記のとおり出品を申し込みます。

令和7年 月 日

(出品者)

花き栽培年数5年以内
(該当の場合右欄に○印を記載)

住 所	
法人・学校名	
ふりがな	
氏 名	
電 話	

記

種 別	(1)キク (2)バラ・カーネーション (3)宿根草・球根類 (4)一・二年草 (5)枝物類 (6)鉢物・花壇苗 (いずれかに○印をすること)		
品 名			
品 種 名			
数 量 (本数、鉢数)			
搬入方法	直接持参・別途 (いずれかに○印をすること)		
搬入者氏名			
花きの 栽培面積(a)		主な労働力(人)	
主な出荷先			

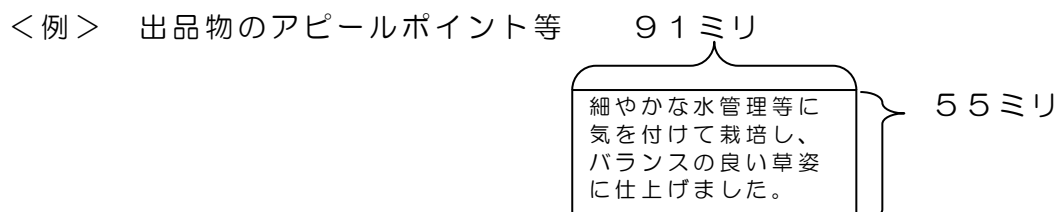
※1) 収集した個人情報、第53回鳥取県花き品評会に関する連絡に利用します。また、受賞者については、氏名、住所(市町村のみ)、受賞品名を公表いたしますので、予めご承諾ください。

※2) 受賞された方には表彰式参加の案内等を行いますので、氏名、ふりがな、

連絡先は、必ず記載をお願いします。

※３）農林水産大臣賞を受賞された方には、天皇杯等三賞の選賞審査にあたり、過去３年間の経営収支等のデータをご提供いただきますので、予めご承諾ください。

- 作品の紹介文章は、例のとおり、展示できますので、名刺サイズ程度（５５ミリ×９１ミリ）の用紙の表面に作品の紹介文章を記載し、裏面に市町村名・高校名並びに氏名を記載し、出品物搬入に併せてご持参ください。



第５３回鳥取県花き品評会審査要領

- １ 審査は、本品評会の趣旨に基づき、下記の採点配分により、総合的に評価し審査を行うものとする。

審査項目	配点	審査内容
栽培水準	５０点	草勢、ボリューム
		花の形質（色・形等）
		花と茎葉のバランス
商品性	４０点	束、荷姿のきれいさ
		斉一性
先進性	１０点	新たな花材、難しい花材への挑戦

※農林水産大臣賞選賞には「主な出荷先」も考慮する。

２ 審査分類

- | | |
|-------------|----------------|
| （１） キク | （２） バラ・カーネーション |
| （３） 宿根草・球根類 | （４） 一・二年草 |
| （５） 枝物類 | （６） 鉢物・花壇苗 |

- ３ 審査は、審査員長のもとに厳正公正を旨とし、実施するものとする。
- ４ 審査員は別記審査員名簿のとおりとする。
- ５ 審査関係者は、審査成績が公表されるまでは、その内容等を外部に発表してはならない。
- ６ 出品者は審査の決定に対し、異議を申し立てることはできない。
- ７ 審査員長は審査の講評を行うものとする。
- ８ この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は審査員長が審査員に諮って決定する。

< 審査員名簿 >

区 分	所 属	役 職	氏 名
審査員長	鳥取県園芸試験場	場長	池田 隆政
審査員	東亜青果株式会社花卉部	課長	幡井 久男
//	鳥取県花き振興協議会	会長	濱坂 良男
//	倉吉花商組合	組合長	岡野 光
//	鳥取生花商園芸組合	理事長	井口 勇
//	倉吉花き市場株式会社	部長	秦野 茂夫
//	株式会社鳥取花市場	代表取締役	櫻本 武
//	米子花商協同組合	組合長	梶間 悟
//	とっとり花回廊	園長	山口 康介
//	全国農業協同組合連合会鳥取県本部 園芸部	部長	田中 薫
//	鳥取県苗物・鉢物生産研究会	会長	村岡 佑基
//	鳥取県農林水産部農業振興局経営支 援課	専技主幹	池田 規子

(以上敬称略)